

富山県よろず支援拠点 instagram アカウント運用ポリシー

公益財団法人富山県新世紀産業機構ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、富山県よろず支援拠点が運用するインスタグラム（Instagram）アカウントの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

利用者の皆さまには、以下の内容を確認し、同意いただいたうえでご利用願います。

1 アカウント名

富山県よろず支援拠点

2 アカウントの URL

<https://www.instagram.com/yorozutoyama/>

3 アカウントの管理者

中小企業支援センター 経営支援課

4 情報発信の目的

富山県よろず支援拠点の事業紹介記事等を発信し、県内外の事業者に対して、企業支援情報を提供することを目的とします。

5 情報発信の内容

事業紹介記事の発信

セミナーの発信

コーディネーターの紹介

6 運用時間

原則として、平日の 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間に、5 に掲げる情報を不定期で発信します。

7 相談予約への対応

相談のご予約は、電話または以下の WEB フォームからお願いします。

<https://toyama-yorozushien.go.jp/>

8 禁止事項

本アカウントをご利用いただく際には、以下の事項が含まれるコメントはご遠慮ください。以下の事項に該当すると判断した場合は、コメントの投稿者に断りなく、コメントの全部または一部を削除する場合があります。

ア 法令等に違反し、または違反するおそれがあるもの

- イ 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治または宗教活動を目的とするもの
- エ 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- カ 人種、思想、信条等を差別し、または差別を助長させるもの
- キ 公序良俗に反するもの
- ク 虚偽または事実と異なるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報を掲載するなどプライバシーを害するもの
- コ 有害なプログラムを使用し若しくは提供するもの。また、その恐れのあるもの
- サ アからコまでの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- シ 上記のほか、経営支援課が不適切と判断したもの

9 知的財産権

本アカウントに掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、国に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

10 免責事項

- (1) 本アカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性を保障するものではありません。このため、本アカウントにおける情報を利用したために利用者または第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- (2) 本アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたは利用者と第三者とのトラブルにより利用者若しくは第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (3) 本アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

11 運用ポリシーの変更について

本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります